令和８年度　特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習**(姫路労働会館会場)**のご案内

兵庫労働局長登録教習機関（兵労基衛登録第３号）
(一社) 兵庫労働基準連合会　登録期間２０２９年3月３０日

開催日時

令和８年度

回	第３回	第５回	第８回	臨時②回	第13回
年	令和８年	令和８年	令和８年	令和８年	令和８年
月日	5月14日(木) 5月15日(金)	6月22日(月) 6月23日(火)	8月20日(木) 8月21日(金)	9月1日(火) 9月2日(水)	11月 9日(月) 11月10日(火)
開催地	姫路労働会館	姫路労働会館	姫路労働会館	姫路労働会館	姫路労働会館
受付日	2月10日10時	3月23日10時	5月20日10時	随　時	8月5日10時

回	**臨時③回**
年	**令和８年**
月日	**12月14日(月)** **12月15日(火)**
開催地	**姫路労働会館**
受付日	**9月10日10時**

姫路会場（姫路労働会館）＜受付開始時間：８時30分～＞

１　開始時刻　９時20分

２　場所　兵庫県立　姫路労働会館
　　姫路市北条１丁目９８

３　注意事項
　姫路総合庁舎、マックスバリューには駐車できません。

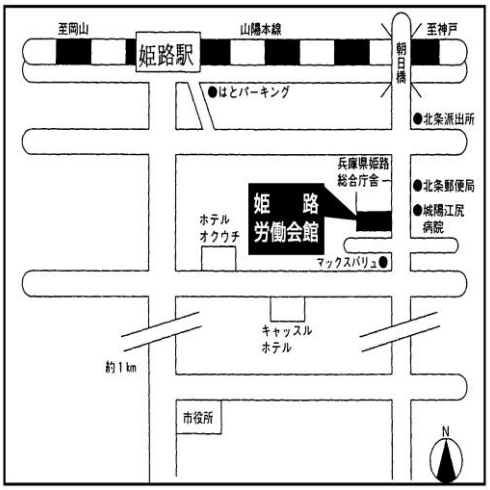

１　受講資格　　満１８歳以上の者

２　定　　員　　概ね１００名

３　申込方法　　web 予約システム　にて申込ください。
　　各回の申込開始は、上記の予定表で確認してください。(定員になり次第締切ります。)
　　但し、臨時開催等、受付日程を別途定める場合があります。

４　受講料等（テキストは初日に配布します。）

(1)　受　講　料　　￥１２，１００（消費税含む）
　　テキスト代　　￥１，９８０（消費税含む）
　　合　計　　￥１４，０８０-

令和８年４月～改定

受　講　料　　￥１４，３００（消費税含む）
テキスト代　　￥２，２００（消費税含む）
合　計　　￥１６，５００-

(2)　銀行振込となります。(写真のアップロード後、振込先を記載した予約完了メールが届きます。)
　※ 定員内として受領した受講料等は返却できません。受講日変更(2週間前まで)及び受講者変更(原則7日前まで)については連合会ホームページをご覧ください。

５　受講上の留意事項

ア 受講者は、受講票、筆記具(HB の鉛筆又はシャープペンシル、ボールペン、消しゴム)、本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等及び外国人の方は、在留カード）を必ず持参してください。

イ　電車・バス等の公共交通機関をご利用ください。遅刻等で所定時間を受講しなかった場合は修了試験を受けられません。また、早退、外出等で所定時間を受講しなかった場合も同様です。

ウ 提出いただいた個人情報は当連合会が責任をもって保管・管理し、本講習の的確な実施のためにのみ利用いたします。

６　講習科目及び時間割は　別紙の通り　　**＜受付開始時間：８時３０分～　場所３階＞**

別紙

6　講習科目及び時間割（講師等の都合により変更する場合があります）**＜受付開始時間：８時３０分～＞**

	時　刻	科　目	備　考
1日目	９：２０～９：３０	講習内容説明	
	９：３０～１２：１０	作業環境の改善	１０分休憩含む
	１２：１０～１３：００	昼食	５０分間
	１３：００～１４：３０	作業環境の改善	
	１４：３０～１４：４０	休憩	１０分休憩
	１４：４０～１６：４０	関係法令	
2日目	９：１５～　９：２０	説明	
	９：２０～１１：２０	保護具	
	１１：２０～１１：３０	休憩	１０分休憩
	１１：３０～１２：３０	健康障害と予防措置	
	１２：３０～１３：２０	昼食	５０分間
	１３：２０～１６：３０	健康障害と予防措置	１０分休憩含む
	１６：３０～１６：４０	休憩	１０分休憩
	１６：４０～	修了試験	６０分間

受講案内書別紙　　令和７年３月25日改正

技能講習等の修了証への旧姓等の併記を希望される方へ

下記の方法にて申込みの上、講習初日に証明書類の提出をお願いします。

労働安全衛生規則の改正により、令和４年４月１日から修了証の様式が変更となり、氏名欄に旧姓を使用した氏名又は通称を併記できるようになっています。

令和７年３月25日より、Web受付での入力方法を下記下線部の通り変更しました。

Web受付により申し込まれる場合

旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望される方は、以下の手順にて手続きをお願いします。

① 予約情報入力画面において

「修了証に旧姓又は通称の併記を希望」の欄にて、「希望する」を選択してください。

「旧姓又は通称」の欄に併記を希望する旧姓又は通称を入力ください。姓と名の間は全角空白文字で区切ってください

② 証明書類の提出

旧姓又は通称が確認できる書類を講習初日にご持参ください。

旧姓の場合：戸籍抄本(コピー不可)、住民票(コピー不可)等の公的機関の証明書で、旧姓が確認できるもの

通称の場合：住民票(コピー不可)などの公的機関の証明書で、通称が確認できるもの

なお､自動車運転免許証又はマイナンバーカード等で確認できる場合は､原本と写しを講習初日にご持参ください。原本確認のうえ、写しの提出を頂きます。

※　証明書類による確認ができない場合は、記載できません。

受講申込書による申込みをされる場合

別途、案内等に従って手続きをお願いします。

Web受付の場合と同様の証明書類を申請時に添付いただくとともに、講習初日の原本確認をさせていただくこととなります。

ご相談、ご質問は下記まで
一般社団法人兵庫労働基準連合会
０７８－２３１－６９０３